

「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」 世界遺産登録へのプロセス

平成22年度 ユネスコの「世界遺産暫定リスト」に記載



平成28年度末 「世界遺産推薦書(改定版)」を国へ提出



平成29年度 国内推薦が決定(予定)



政府から「世界遺産推薦書」をユネスコへ提出



イコモス(国際記念物遺跡会議)による現地審査



イコモスによる勧告(例年5月頃)



国内推薦
決定後
2年

世界遺産委員会において登録の可否を決定(例年6月)

平成31年度の「世界遺産登録」を目指しています

佐渡を世界遺産に! みんなで応援しましょう!!

お問い合わせ 市役所産業観光部世界遺産推進課 ☎63-5136